

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号山手線各駅に接する所

東日本旅客鉄道株式会社で、しかも国鉄の再建のみならず

代表取締役社長 大塚陸毅殿

敬啟者、昭和45年6月20日以前は、上野駅に接する所

の北の玄関口と云われる上野駅まで乗り換え無しに国鉄の
平成十五年一月四日

東京都葛飾区亀有三丁目43番5号

「亀有駅の運用を考える会」

筆頭世話人 松永貞一

拝啓 貴社が北手にも乗り換え無しに、東京は盛り上げられ、

貴殿ならびに貴社には益々御清祥のこととお慶び申し上げ

げます。この時間と手配に拘束を、線路用には、従来の運

上日頃、貴社ならびに亀有駅には大変お世話になり、心よ

り感謝いたしております。今般、私達は、よりよい亀有駅

のありかたを考えるために「亀有駅の運用を考える会」を

発足させました。いろいろ伺いまして、亀有駅が、上野駅に

くさて、亀有駅が、以前は上野駅から取手駅までを結ぶ国

鉄常磐線電車の駅であったことは御承知のことと存じます。

当時亀有の住人は、亀有駅から常磐線電車に乗れば、東京

の北の玄関口と言われる上野駅まで乗り換え無しに国鉄の

15.1.4
12-18

新宿
1.4
12-18

みで行くことが出来ました。また、山手線各駅には日暮里駅で一回乗り換えることで、しかも国鉄の利用のみで行く事が可能でした。

しかるに、昭和46年6月20日以降は、上野駅に国鉄のみを利用して行くには、北千住駅で乗り換えなくてはならなくなりました。もう1つの方法は、亀有駅から乗車し自動的に運行会社が切り替わる営団地下鉄千代田線を利用して西日暮里駅まで行き、ここでまた国鉄に乗り換えて上野駅に至るといふものです

前者の北千住駅乗り換えでは、運賃は変わりませんが、乗り換えの手間と時間がかかるようになり、また後者では、乗り換えの時間と手間に加えて二線利用により従来の運賃より高額の料金を支払わなくてはならなくなりました。この事情は、亀有駅を通る電車の運営が国鉄から貴社に変わった後も何等変ることなく続いております。

以上、最も分かり易い例として、亀有駅から上野駅へ行く事例を例にとって説明しましたが、亀有駅から上り方面の北千住駅以遠の他の駅に行く場合にも、利便性と経済性の一方または双方に利用者の負担が生じるようになりました(もつとも、例外はあります)。

以上の点に
頭で申し入れ
られずに今日
ある貴社およ
顧みず、この
ご多忙の中
いただきたく
いただければ

「貴殿は、亀
から貴社線に
それ以前とを
害に不利益が

本状ならび
同時に、私が
存です。また
ります。この
上げます。

なお、貴社

1.4
2-18

12

以上の点については、私は、亀有駅職員に対し文書や口頭で申し入れを行いましたが、十分な御理解と御回答を得られずに今日に至っております。そこで、国鉄の後継者である貴社およびその責任者であられる貴殿に対し、失礼を顧みず、この質問状をしたための次第です。

ご多忙の中、申し訳御座いませんが、次の質問にお答えいただきたく存じます。1ヶ月以内に文書で簡明にお答えいただければ幸甚です。

「貴殿は、亀有駅から上野駅への移動を目的として亀有駅から貴社線に乗車した場合、昭和46年6月20日以降とそれ以前とを比べ、経済性ならびに利便性において、利用客に不利益が生じたとお考えになられますか。」

本状ならびに本状に対するお答えは、本会会員に示すと同時に、私が営んでおります永寿堂医院内にも掲示する所存です。また、必要に応じて広く公表することも考えております。この点、御理解と御了承の程、宜しく願い申し上げます。

なお、貴社の所在地ならびに貴殿のお名前は、亀有駅職

葛飾新宿
1.4
-18

員にお尋ねしても回答をいただけなかったため、致し方なく貴社ホームページより入手したものです。もし、その後の事情により貴社の代表取締役社長名に変更があった場合には、現職のお名前に置き換えてお読み下さいますようお願い申し上げます。

貴社の益々のご発展をお祈りすると同時に、亀有駅ならばに常磐線がより利用者の立場に立って運用されることを祈念いたしております。

敬具

平成十五年一月四日

(差出人)東京都葛飾区亀有三丁目四十三番五号

松永貞一

(受取人) 東京都渋谷区代々木二丁目二番二号

東日本旅客鉄道会社 代表取締役社長

大塚陸毅

この郵便物は平成15年/月4日第22737号
書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します

葛飾新宿郵便局長

葛飾新宿
1.1.4
12-18

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社をご利用賜りまして誠にありがとうございます。このたび松永様から頂戴いたしました弊社社長宛のお手紙につきまして、サービス全般を担当しております私よりご回答を申し上げます。

松永様からご指摘のございましたとおり、国鉄時代、昭和46年に営団地下鉄千代田線におきまして綾瀬・北千住間が開通し、当時の国鉄常磐線の列車と相互直通運転を開始いたしました。これは以前にも亀有駅長よりご回答をさせていただきましたとおり、首都圏に人口が集中し、郊外からの通勤・通学のお客さまが急増いたしましたために、常磐線をご利用になるお客さま全体のご利用状況や利便性の向上を考慮いたしまして、現在の輸送体系に至っている次第でございます。また、運賃につきましても、当時の運輸省の指導のもと、営団と当時の国鉄が協議及び調整の上、決定いたしました次第でございます。弊社発足時には、お客さまの混乱を避けるために、運賃に関するルールは基本的に国鉄時代と同じものを採用いたしました。現在では、常磐線をご利用いただくお客さまに対しましては、乗車経路及び運賃を、営団経由、JR経由とそれぞれご案内をさせていただきまして、お客さまのご選択によりご利用いただいております。

このたび、松永様から頂戴いたしましたご意見につきましては、真摯に受け止めさせていただきますとともに、今後につきましても、弊社をご利用いただくお客さまに、より快適に列車をご利用いただけますよう、更なるサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

この度は貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

弊社では、今後ともみなさまに愛され親しまれるJR東日本を目指してまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、松永様のご健康とますますのご活躍をお祈り申し上げます。

敬 具

平成15年1月28日

松 永 貞 一 様

東日本旅客鉄道株式会社
営業部サービス担当部長

神保 憲二